

第29回教育研究評議会議事要録

日 時 平成18年9月11日（月）14時00分開会～16時25分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 なし

陪席者 今岡監事, 宮脇監事

議事に先立ち、第28回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議題1. 島根大学学則の一部を改正する学則（案）について

議題2. 島根大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

議長から、議題1は、国立大学協会から、「個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対する入学検定料の返還額」について定めるよう通知があったこと及び「学力検査」の文言を「学力試験」に変更することに伴い学則を改正するもの、議題2は、議題1と同様に「学力検査」の文言を「学力試験」に変更することに伴い大学院学則を改正するものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題3. 国立大学法人島根大学内部通報に関する規則（案）について

議長から、本件は、公益通報者保護法の施行に伴い、本学における内部通報に関する制度を設け、大学の業務運営に関する違法、不正又は不当な行為の早期発見及び是正を図るとともに、正当に通報した構成員が通報したことによって不利益取扱いを受けないよう必要な措置を講じるために「島根大学内部通報に関する規則」を制定するものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題4. 島根大学エックス線障害防止規則（案）について

議長から、本件は、労働安全衛生法等の規定に基づき必要な措置を実施してきたエックス線障害の防止に関して、この度、管理体制等をより明確にし、万全を期すため「島根大学エックス線障害防止規則」を制定するものであり、6月及び7月の各事業場の安全衛生委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題5. 大学教員の職のあり方について

議長から、本件は、平成19年4月1日から施行される学校教育法の一部改正及び大学設置基準の一部改正に伴う教員の職名変更及び職務内容変更に関する本学の取扱いについて諮るものであり、7月10日開催の教育研究評議会において基本方針の大枠について承認いただき、その後、各学部等から意見をいただくこととしていたものである旨が述べられ、各学部等から意見の紹介があった後、審議の結果、今回の制度変更に伴い「島根大学教員選考基準」及び「島根大学における教員人事の指針」の一部改正について原案どおり承認された。

なお、審議の中で次のことが確認された。

- ・ 新助手は、教授会を構成する教員と判断しないこと。（新助手からキャリアアップするものではない

という意味で教員ではないと判断する。)

- ・ 任期制に該当する教員の職名変更に伴う任期については、前職の任期を継続するものであると考えること。
- ・ 教務職員から助教への処遇改善については、個別の人事案件として各学部等で判断すること。
- ・ 新助手の職名は、今後活用する場合もあり得るので規則に残すこと。
- ・ 助教が大学院の教育を担当することについては、各研究科で判断すること。
- ・ 助手から助教への資格審査にあたっては、一括審査の形態をとっても差し支えないこと。
- ・ 助教の授業担当等にあたっては、過度の負担がかからないよう配慮すること。

また、併せて、今後各学部等において、本日の承認事項を踏まえた教員選考基準の改正、現助手の助教への移行に伴う資格審査及びカリキュラムの検討を行う必要があることが確認された。

議題6. 教員の休職の延長について

議長から、本件は、3月14日開催の教育研究評議会において休職の承認を受け、5月15日及び7月10日開催の教育研究評議会において休職の延長の承認を受けた法務研究科の教育職員の休職について、法務研究科長から再度、休職期間を延長したい旨の申し出があったので、これについて審議いただくものである旨が述べられた。

続いて、三宅法務研究科長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題7. 学生の懲戒について

議長から、本件は、総合理工学部の学生で、学内において数回にわたり現金の窃盗を行った者1名、学内において自転車の窃盗を行った者1名及び平成18年度前期期末試験において不正行為を行った者2名に対して、総合理工学部長から当該学生に対する懲戒申請があったので審議いただくものである旨が述べられた。

続いて、総合理工学部長から経過説明及び申請理由等が述べられた後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

報告事項1. 教員の採用等について

学長から、医学部及び総合理工学部から提出された採用及び昇任に係る人事案件について、7月14日、8月3日、9月8日開催の人事委員会及び7月11日、8月7日開催の人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用及び昇任を決定した旨の報告があった。

報告事項2. 島根大学の情報化統括責任者等の設置について

高安副学長から、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」に基づき、本学の情報化施策の総合的かつ効率的な推進及び運営を図るための情報化統括責任者等の設置に関して必要な事項を定めた「島根大学の情報化統括責任者等の設置に関する要項」を制定した旨の報告があった。

報告事項3. 大学評価に関する説明会について

高安副学長から、10月3日に本学で開催する大学評価に関する説明会について報告があった。

報告事項4. 平成19年度特別選抜学生募集要項[推薦入学Ⅰ・Ⅱ, 社会人]について

報告事項5. 平成19年度特別選抜学生募集要項[私費外国人留学生, 帰国子女]について

坂本副学長から, 平成19年度特別選抜学生募集要項[推薦入学I・II, 社会人]及び平成19年度特別選抜学生募集要項[私費外国人留学生, 帰国子女]を作成した旨の報告があった。

報告事項6. 平成18年度教育・入試懇談会実施計画について

坂本副学長から, 10月26日に本学で開催する平成18年度教育・入試懇談会について報告があった。

報告事項7. 平成18年度オープンキャンパスの実施状況について

坂本副学長から, 8月2日から8月4日にかけて本学で実施した平成18年度オープンキャンパスの実施状況について報告があった。

報告事項8. 平成18年度入試説明会の実施状況について

坂本副学長から, 7月28日に大阪市で開催された「平成18年度中国地区国立大学合同入試説明会」及び8月7日に浜田市で開催された「平成18年度島根大学入試説明会」の実施状況について報告があった。

また, 併せて, 高校からの出張講義等の依頼に対する大学の窓口等について, わかりやすく高校側に知らせる必要があるため, 整理して対応することが確認された。

報告事項9. 大学入学資格審査について

学長から, 大学入学資格審査について, 今年度は申請がなかった旨の報告があった。